

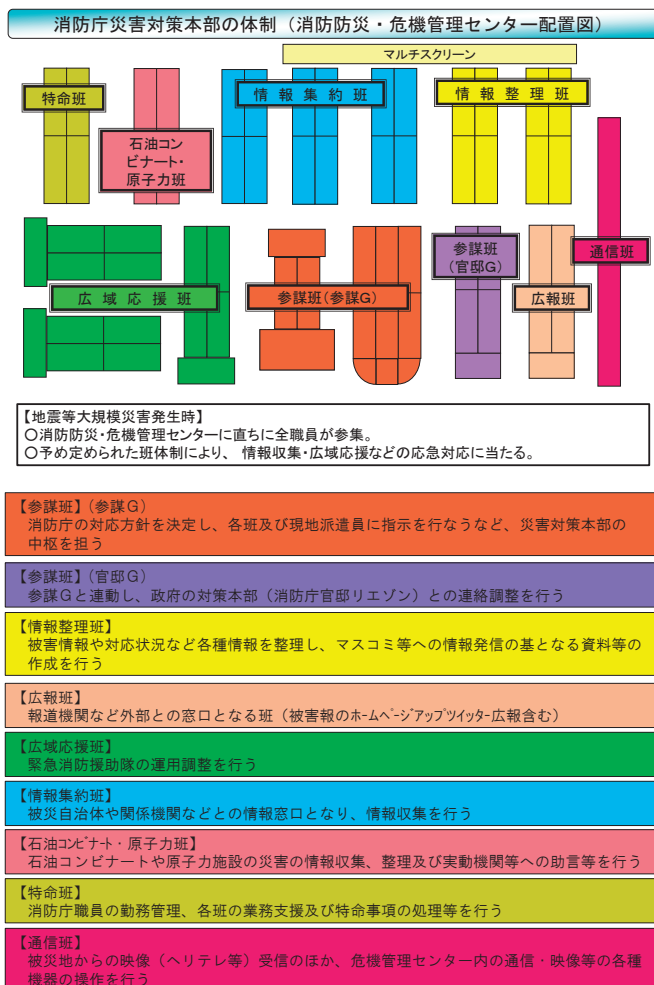
「津波防災の日」に関する 取組として実施した消防庁 図上訓練の概要

応急対策室

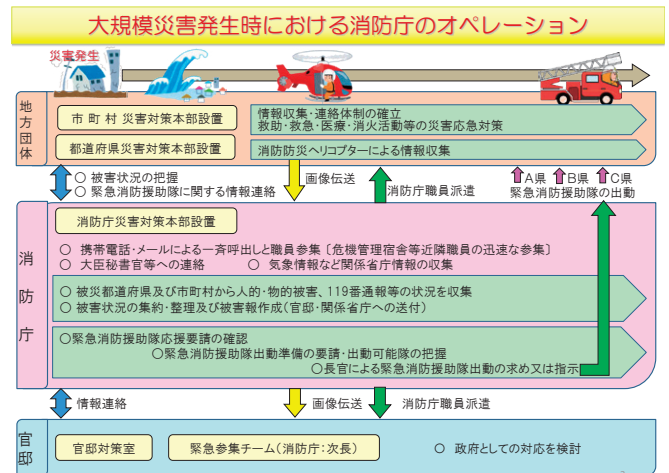
去る10月31日、消防庁長官以下、本庁全職員を対象とした「消防庁図上訓練」を消防防災・危機管理センターにおいて実施しました。

消防庁では、大規模地震等発生時には、消防庁長官を本部長とする消防庁災害対策本部を設置し、消防庁全職員によるFシフト（Full Shift）体制（[図1]及び[図2]参照）により本部運営を行っています。

【図1】



【図2】



1 訓練の目的

消防庁では、職員の判断・対応能力の向上を図り、現行Fシフト体制の課題を抽出・検証するとともに、実災害における消防庁災害対策本部機能の充実強化を図るため、消防庁図上訓練を実施しており、今回は東海地震及び南海トラフ地震の発生を想定した訓練を実施しました。

南海トラフ地震が発生した場合、中部地方・近畿地方及び四国・九州地方の広範囲に被害が及ぶとされており、初動での災害の全容の把握は困難になると予測されます。

本訓練では、消防庁の災害対応方針等を決定するため、被害が広範囲に及ぶ中で緊急・重要度の高い被害情報の選別が行えるか、また、その情報を各班が共有し災害対応を行えるかということ、加えて、関係機関及び国民に対し膨大な情報の中から周知すべき情報を選別し、的確かつ分かりやすい情報発信が行えるかということを主眼とし、「参謀班を中心とした各班の連携強化と総合力の向上」を念頭におきながら、実災害における消防庁災害対策本部機能の更なる充実強化を図ることを訓練目的に掲げ実施しました。

さらには、東海地震や南海トラフ地震の発生時においても、全国規模の緊急消防援助隊の運用が迅速かつ的確に行えるように作成した、「東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン（以下「東海アクションプラン」という。）」及び「南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン（以下「南海トラフアクションプラン」という。）」に基づいた部隊運用を効率・効果的に行うことを目的に掲げ、消防庁災害対策本部における対応の習熟、検証を行いました。

2 訓練の概要

本訓練は、最初に遠州灘沖で最大震度6弱の地震（東海地震）が発生し、参集した職員により初動対応が開始され、Fシフトによる災害対応中に、和歌山県南方沖で最大震度7の地震（南海トラフ地震）が発生し、広範囲に甚大な被害が発生する想定としました。

これは、南海トラフ沿いでは、おおむね100年～150年で大地震が繰り返し発生しており、駿河湾から四国沖にかけての複数の領域で同時あるいは時間差で連動して発生する可能性が指摘されていること及び11月から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されることを踏まえたものです。

訓練時間は、休日を想定とした12時から16時30分までの4時間30分とし、11時40分に地震が発生した後、12時00分に最初の職員が到着し、その後は段階的に職員が到着し活動を開始する想定で訓練を実施しました。

【想定する地震①・津波①】

発災：10月31日（休日）11時40分

震源：遠州灘沖（東海地震）

規模：マグニチュード8.0/最大震度6弱

津波：千葉県から鹿児島県にかけての太平洋岸に1～3m超の津波が到達

【想定する地震②・津波②】

発災：10月31日（休日）13時30分

震源：和歌山県南方沖（南海トラフ地震）

規模：モーメントマグニチュード9.3/最大震度7

津波：千葉県から鹿児島県にかけての太平洋岸に1～20m超の津波が到達

3 訓練内容

消防庁図上訓練は、プレイヤーとコントローラーに分かれて行い、コントローラー側が都道府県、消防本部、官邸、報道機関などの関係者役になってプレイヤーに状況付与し、プレイヤーは次々と発生・変化する事態に対応するロールプレイング方式で実施しています。

なお、実災害に近い訓練にするため、プレイヤーとなる職員には事前に訓練シナリオを知らせていません。

前述したとおり、今回は遠州灘沖を震源とする最大震度6弱の地震と、和歌山県南方沖を震源とする最大震度7の大規模な地震が発生したという想定で被害の状況（津波被害、石油コンビナート火災等）や官邸からの指示、報道機関等からの問い合わせといった実災害に即した状況がプレイヤーに付与されました。プレイヤーは付与された情報を基に活動し、状況に応じて以下の内容につい

て対応を行いました。

- (1) 休日に発災したことに伴う、限られた職員での初動対応
- (2) 南海トラフ地震の発災直後における、情報収集体制の強化、消防本部からの被害規模を類推する情報（119番通報、庁舎被害等）の収集と集約
- (3) 東海地震と南海トラフ地震が連続して発生した状況における、「東海アクションプラン」から「南海トラフアクションプラン」への切替えの実施及び各アクションプランに基づく緊急消防援助隊出動の判断、応援部隊及び派遣先の決定と関係機関との連絡調整
- (4) 被害状況や緊急消防援助隊の派遣状況等について、官邸への迅速な情報提供、とりまとめ報の作成等による国民への迅速な発表
- (5) 原子力施設、石油コンビナート施設の被害などの重要情報に係る都道府県、関係機関からの情報収集

4 訓練を終えて

まず、休日に発災した場合、限られた職員で初動対応せざるを得ないため、通常とは異なる柔軟な対応が必要であることが確認されました。そして、被災地が広範囲に及ぶ南海トラフ地震では、被災状況等の確認対象として連絡先になる団体が非常に多く、限られた時間で情報収集を行うことが難しくなった昨年度の訓練結果を踏まえ、情報集約班と広域応援班に人員を一時的に集中させて、情報収集体制を強化することとしました。今回の訓練においては、体制強化による一定の効果を確認することができました。

また、緊急消防援助隊の運用については、アクションプランの切替えを実施し、迅速に多数の部隊を運用することができましたが、2つのアクションプランの内容が大きく異なるため、円滑な移行の難しさが、改めて確認されました。

今後は、訓練で得た教訓と課題を整理し、既定の応急対応マニュアルを改正し実災害対応に生かすとともに災害対策本部機能の強化に向けて次回以降の訓練で更に課題を抽出し検証していくこととなります。

消防庁では、今後も職員の更なる災害対応能力向上と各班の業務の連携強化のために、多様な災害を想定した図上訓練を定期的の実施し、災害発生時の対応に万全を期していきます。

問合わせ先

消防庁応急対策室
TEL: 03-5253-7527